

道警内部調査最終報告

◆調査概要◆

調査事項 2004年3月12日、道公安委員会の監察指示に基づく全道159部署における1998—2003年度の捜査用報償費と捜査費(以下「報償費など」)、旅費(道費・国費)、交際費、食糧費の執行状況

体制 道警予算執行調査委においては、道警本部に事案調査部会、特別調査部会を設置し、捜査、会計実務の専門職員からなる専従調査体制をとり、総勢150人で調査した。

方法 所属長のほか、次席・副署長・次長(以下「次席など」)、会計担当職員からの聴取▽予算執行捜査員、旅行者からの聴取▽予算執行関係の審査▽聴取結果に基づく再聴取、書面審査など

期間 04年4月3日—11月19日

対象者総勢 11445人(所属長など2214人、捜査員4112人、旅行者11445人=所属長など関係職員、捜査員数は旅行者数の内数)

◆調査結果◆

1・概括

【報償費など】

①98—2000年度については、多くの部署で所属長、次席などが日常の捜査活動の効率性、機動性を考慮し、正規の予算執行手続きを経ずに執行事実と異なる支出関係書類を作成し、捜査担当課(係)または捜査員にあらかじめ交付、あるいは必要の都度、捜査活動に要する経費として交付するほか、報償費などとして執行できない交際経費、激励経費などに使用していた。

②01、02年度については、2000年度までの多くの部署で行われてきた慣行的な不適正執行の形態とは異なり、適正な執行を行う一方、それぞれの部署の事情に応じ、所属長、次席などが認識、関与して、一時的、部分的に交際経費や激励経費などに使用、または捜査諸雑費などの交付を受けた課長などが課(係)内の激励経費、食糧経費などに使用し、それぞれ執行事実と異なる支出関係書類を作成するほか、捜査活動には使用したものの領収書の未徴収などを補完するため、事務処理上、執行事実と異なる支出関係書類を作成する不適正執行が行われていた。また03年度についても、同様の不適正執行を行っていた一部の部署がみられた。

【旅費(道費・国費)】

98、99年度の道費旅費については、一部の部署で事実と異なる支出関係書類を作成し、

あるいは事実と異なる支出関係書類の作成で旅行者の口座に振り込まれた旅費を返還させ、それぞれ現金化した旅費を交際経費、激励経費、食糧経費などに使用する不適正な執行がみられた。

なお、2000—03年度の道費旅費と98—03年度の国費旅費については、不適正な執行はみられなかった。

【交際費】

98—03年度については不適正な執行はみられなかったが、99年度に執行基準の解釈を誤った執行がみられた。

【食糧費】

留置人食糧費を含めた98—03年度については、98、99年度に支出関係書類の作成、執行方法に不適正な執行がみられたが、それ以外にはなかった。

2・報償費など

【98年度】

報償費執行の全95部署、捜査費執行99部署中92部署で、前記①のような予算執行が行われていた。

捜査費執行7部署では、支出関係書類どおりの執行が行われていた。

報償費執行95部署、捜査費執行92部署での不適正執行額は3億7175万9858円(道費1億3055万8789円、国費2億4120万1069円)で、年間執行額に占める割合は74.3%(道費99.4%、国費65.4%)だったが、不適正執行額のうち1億2991万2564円については、次席などの関係職員、複数の捜査員の説明内容、捜査員の手控えなどから捜査活動に要した経費として執行事実が確認された。

【99年度】

報償費執行の全95部署、捜査費執行100部署中92部署で、前記①のような予算執行が行われていた。

捜査費執行8部署では、支出関係書類どおりの執行が行われていた。報償費執行95部署、捜査費執行92部署での不適正執行額は3億4411万287円(道費1億3146万8224円、国費2億1264万2063円)で、年間執行額に占める割合は71.6%(道費99.1%、国費61.2%)だったが、不適正執行額のうち1億2412万4973円については、次席などの関係職員、複数の捜査員の説明内容、捜査員の手控えなどから捜査活動に要した経費として執行事実が確認された。

【2000年度】

報償費執行96部署中95部署、捜査費執行102部署中91部署で、前記①のような予算執行が行われていた。

報償費執行1部署、捜査費執行11部署では、支出関係書類どおりの執行が行われていた。

報償費執行 95 部署、捜査費執行 91 部署での不適正執行額は 3 億 2774 万 9760 円(道費 1 億 1596 万 7028 円、国費 2 億 1178 万 2732 円)で、年間執行額に占める割合は 70.1%(道費 98.8%、国費 60.5%)だったが、不適正執行額のうち 1 億 1780 万 4108 円については、次席などの関係職員、複数の捜査員の説明内容、捜査員の手控えなどから捜査活動に要した経費として執行事実が確認された。

【01 年度】

報償費など執行 110 部署中 52 部署で前記②の執行形態のいずれか 1 つまたは 2 つ以上に該当する予算執行が行われていた。

(ア) 所属長、次席などが認識、関与して、執行事実と異なる支出関係書類の作成により報償費などを交際経費、激励経費などに使用していた部署は 30 部署だった。

(イ) 捜査諸雑費などの交付を受けた課長などが、執行事実と異なる支出関係書類の作成により報償費などを課(係)内の激励経費、食糧経費などに使用していた部署は 5 部署だった。

(ウ) 捜査活動には使用したものの、事務処理上、執行事実と異なる支出関係書類を作成していた部署は 33 部署で、その内容は、領収書の未徴収などや捜査員の書類作成遅延などの理由から事実と異なる支出関係書類を作成していたもの、1 件当たりの執行金額にとらわれることなく執行できるように、あるいは捜査などに関連して私費を投じた分を補填するため、それらの支出額に見合う執行額となるよう事実と異なる支出関係書類を作成していたものだった。

(エ) 52 部署での不適正執行額は 2287 万 1657 円(道費 768 万 292 円、国費 1519 万 1365 円)で、年間執行額に占める割合は 7.65%(道費 9.63%、国費 6.93%)だったが、不適正執行額のうち 747 万 8171 円については、前記ウの 33 部署中 22 部署の次席など関係職員、複数の捜査員の説明内容、捜査員の手控えなどから捜査活動に要した経費として執行事実が確認された。

【02 年度】

報償費など執行 115 部署中 22 部署で前記②の執行形態のいずれか 1 つまたは 2 つ以上に該当する予算執行が行われていた。

(ア) 所属長、次席などが認識、関与して、執行事実と異なる支出関係書類の作成により報償費などを交際経費、激励経費などに使用していた部署は 9 部署だった。

(イ) 捜査諸雑費などの交付を受けた課長などが、執行事実と異なる支出関係書類の作成により報償費などを課(係)内の激励経費、食糧経費などに使用していた部署は 5 部署だった。

(ウ) 捜査活動には使用していたものの、事務処理上、執行事実と異なる支出関係書類を作成していた部署は 15 部署で、その内容は 01 年度と同様である。

(エ) 22 部署での不適正執行額は 404 万 1202 円(道費 193 万 8026 円、国費 210 万 3176 円)

で、年間執行額に占める割合は 1.30%(道費 2.0%、国費 0.99%)だったが、不適正執行額のうち 19 万 2645 円については、前記ウの 15 部署中 7 部署の次席など関係職員、複数の捜査員の説明内容、捜査員の手控えなどから捜査活動に要した経費として執行事実が確認された。

【03 年度】

(ア) 報償費など執行 108 部署中 3 部署で前記②の執行形態に該当する予算執行が行われていたが、そのうち 1 部署では、次席が関与して 03 年度当初の 3 か月間、激励・慰労経費などに使用する目的で執行事実と異なる支出関係書類を作成させたほか、前記②の他の執行形態にも該当する不適正な執行がみられた。

(イ) 他の 2 部署では、捜査諸雑費の交付を受けた課長が、執行事実と異なる支出関係書類の作成で報償費を激励経費、食糧経費などに使用していたほか、自己に支出関係書類の作成権限がないものと誤解し、他の捜査員に支出関係書類の作成を依頼するなど事務処理上、執行事実と異なる支出関係書類が作成されていた。

(ウ) 3 部署での不適正執行額は 29 万 881 円(道費 6 万 7643 円、国費 22 万 3238 円)で、年間執行額に占める割合は 0.13%(道費 0.09%、国費 0.15%)だったが、不適正執行額のうち 2 万 6903 円については、前記イの 1 部署の次席など関係職員、複数の捜査員の説明内容、捜査員の手控えなどから捜査活動に要した経費として執行事実が確認された。

【報償費などの管理・執行方法など】

(ア) 管理・執行方法

98—2000 年度で不適正執行をしていた部署のうち、報償費と捜査費の双方を執行する部署では、次席などが双方を区分せず、一括管理していた部署がみられた(98 年度 88 部署中 51 部署、99 年度 88 部署中 56 部署、2000 年度 87 部署中 48 部署)。

01 年度から捜査諸雑費制度が導入されたことから、捜査諸雑費については月初めに課長などを通じて捜査員に交付され、一般執行については、必要の都度、支出伺で所属長に報告の上、次席などから報償費などの交付を受けて執行している。だが、不適正執行していた部署のうち、課長などが執行事実のない支出関係書類の作成で報償費などを激励経費、食糧経費などに使用していた部署では、次席などが捜査活動の機動性を考慮し、あるいは報償費などが弾力的に執行できるよう考え、正規の手続きを経ずに一般執行分の予算を捜査諸雑費と同様に前渡しして使用させる実態がみられた。

(イ) 支出関係書類の作成

不適正な執行をしていた部署では、次席などが会計担当職員に依頼し、あるいは次席、課長などが自ら、電話帳などから抽出した氏名を架空協力者として選定し、支払精算書などの下書きをして、報償費などを執行する捜査員に清書させ証拠書類とした。

領収書については、自部署の報償費などを執行しない職員に依頼して作成、あるいは私的に受領したレシートなどを添付して作成する方法がみられるとともに、2000 年度までは、自部署の職員のほか、他部署の知り合いの職員に依頼して作成する方法もみられた(98 年

99 部署中 49 部署、99 年度 99 部署中 45 部署、2000 年度 99 部署中 25 部署)。

3・旅費

【道費旅費】

98—03 年度までの旅行事実について、原則としてすべての旅行者を対象とする書面調査を実施するとともに、所属長、次席、会計担当職員などから旅行命令簿の作成状況などの聴取、書面調査に基づき必要に応じて同行者調査を行うなど事実確認を行った結果、次のア、イの不適正な執行がみられた。

なお、一部の旅行者から「日額旅費の受領額が少ない」などの説明があったことから、当該部署の次席や会計担当職員、受領代理人など支給状況などについて聴取した結果、98、99 年度、旅行命令は正規に発令され、命令どおりの執行事実が確認されたが、代理人、旅行者が受領後、各部署の課(係)、あるいは交番などで、旅行者の同意を得るなどしてコーヒー代、お茶代などに使用する実態がみられた。

(ア) 98 年度

執行 169 部署中 38 部署において、次席、会計担当者などが事実と異なる支出関係書類を作成し、あるいは事実と異なる支出関係書類の作成で旅行者の口座に振り込まれた旅費を返還させ、それぞれ現金化した旅費を次席などが管理の上、交際経費、激励経費、食糧経費などに使用する不適正な執行がみられた。

38 部署での不適正執行額は、1015 件 2186 万 4340 円で、年間執行額に占める割合は、1.15% だった。

(イ) 99 年度

執行 169 部署中 11 部署において、次席、会計担当職員などが、困年度と同様の方法により旅費を現金化して次席などが管理の上、交際経費、激励経費、食糧経費などに使用するという不適正な執行がみられた。

11 部署における不適正執行額は、195 件 348 万 5780 円であり、年間執行額に占める割合は 0.20% だった。

(ウ) 2000—03 年度

不適正な執行はみられなかった。

【国費旅費】

98—2003 年度は不適正な執行はみられなかった。

4・報償費などと旅費の使途

不適正な執行が行われた部署については、次席などが一括管理して執行している実態がみられた(98 年度 24 部署中 22 部署、99 年度 9 部署中 7 部署)ことから、報償費と旅費などの使途を区分することは困難であり、双方を合わせた使途を確認した。

【捜査活動に要する経費】

報償費の支出関係書類どおり適正に執行されたものや執行事実と支出関係書類とは一致しないが、次席などから月初めに交付され、または必要に応じて交付された報償費などのうち、捜査活動に使用したものとして確証が得られた次にあげるもの。

協力者への情報提供謝礼、協力者との接触費、張り込み中の夜食代、携帯電話通話料、駐車料金、高速道路利用料金など。

【捜査活動に要する経費以外の経費】

①公費で執行可能な経費

既報告の弟子屈署にかかわるものおよび購入物品が現存し確認が容易な次にあげるもの。

(ア) 98—2000 年度までの弟子屈署で、交際費として執行可能な管内のホテルオープンセレモニーお祝い金、食糧費として執行可能な行方不明者捜索時の補食費、需用費として執行可能な強盗訓練用模擬拳銃の購入費など。

(イ) 98 年度の 1 部署で捜査費で購入し、現存する執行の確証が得られたパソコンの購入費。

②その他(①以外の経費)

次席などが捜査活動に要する経費として捜査担当課(係)または捜査員に交付した残額を留保金として保管していたもの、執行事実と異なる支出関係書類の作成などで現金化した旅費と課長などが交付を受けた捜査諸雑費などのうち、捜査活動に要する経費以外の経費で、公費で執行可能な経費以外の経費として確証が得られた次にあげるもの。

(ア) 交際経費

執行基準に合致しない関係機関、団体との懇親会経費と地区町内会との懇談会経費、関係団体職員に対する慶弔費、職員に対する慶弔費など。

(イ) 激励経費

執行基準に合致しない事件捜査の激励、打ち上げに伴う慰労経費、入校者に対する激励経費、(柔道などの)術科大会選手に対する激励、慰労経費など。

(ウ) 食糧経費

執行基準に合致しない夜間業務に従事する職員の補食経費、歳末警戒時の栄養剤の購入経費など。

(エ) その他

委託留置先部署担当課への謝礼、専門図書購入経費、来客用コーヒー代など。

【執行の確証が得られなかったもの】

使途の調査を行い、関係職員から説明はあったものの執行の確証を得るに至らなかったもの。

5・交際費

98—03 年度までの交際費の執行については、所属長および次席などから執行状況について聴取した結果、交際費の取り扱い要領に従い、執行者、執行対象、限度額などを確認の

上、適正に執行していたと説明した。

これらの説明に基づき関係書類の突き合わせを行った結果、交際費(予算執行)決定書記載の使用区分、目的、執行対象と相手方作成による開催案内や領収書が一致しており、不適正な執行はみられなかった。

なお、99年度に1部署で交際費執行基準の「各種関係団体、法人などの役員など」の「など」に職員も含まれるものと解釈し、地区交通安全協会の職員の葬儀に際し、香典や生花を贈呈した執行基準の解釈の誤りによる執行がみられた。

6・食糧費

98-03年度までの食糧費の執行については、所属長や次席から執行状況について聴取した結果、98-99年度に1部署で、留置人食糧の契約業者が朝食や休業日などの食事の供給ができず、この部署で商店などで食糧を購入して留置人に供給した際、それぞれの商店などに代金を支払っているにもかかわらず、契約業者に全額支払ったかのように支払関係書類を作成するなど実態と一部異なる不適正な執行がみられた。

また99年度に1部署で数回の食糧の購入を支出関係書類には一括して記載する、事務処理上、不適正な執行がみられたが、そのほかの部署については、食糧費(予算執行)決定書記載の執行目的、支払額、執行対象と開催案内、領収書などが一致しており不適正な執行はみられなかった。

7・報償費と捜査費の調査(負担区分)

98—2000年度の報償費などの執行額のうち、国費のみを執行する部署における執行額は国費執行額とし、道費のみを執行する部署での執行額は道費執行額とした。

道費と国費の双方を執行する部署(98年88部署、99年88部署、2000年87部署)で、半数を超える部署が双方を区分せず一括管理し執行している実態にあることから、捜査活動に要する経費として執行事実に明確な裏づけがあるものについては、それぞれ区分し、警察法令上の負担区分に基づき国費認定ができないものには、道費執行額とした。

8・関連事項

(1)会計検査をめぐる領収書差し替え事案などの関係

(ア)北見方面本部警備課では、会計検査院による実地検査で適切な答弁ができなくなることを避けるため03年6月、課長が02年度執行の捜査費関係書類に添付の領収書を差し替え、部下に指示して事実と異なる支出関係書類を作成するとともに、同実地検査で、担当官から支出関係書類の領収書にかかわる店舗が実在することを確認できる資料を示すように求められたため、部下に命じて求人広告等を改竄作成し、後日、警察庁を介し会計検査院に提示した。

(イ)このほか2000年、02年度の支出関係書類について、捜査費の執行手続きが終了し

た支出関係書類を確認、点検していた各次席が、これを汚損し、または執行手続き上妥当と認めがたい支出関係書類があったため、本来正規の手続きでは是正などを図るべきところ、処理を簡単に行おうとして、支出関係書類記載の店舗名を変更させるなど書類の書き換えを行った不適正な事務処理が確認された。

(2) 会計文書欠落関係

旭川中央署の日額旅行命令簿の欠落事案を受け、98—03 年度の特別調査、特別監査の対象経費について、会計文書の保管状況を調査した結果、文書の保存・管理の不適正や業務指導の不徹底から道費会計文書(旅費関係 40 部署延べ 2061 人分、交際費関係 15 部署 45 件、食糧費関係 21 部署 202 件)や国費会計文書(旅費交付簿 5 部署 152 人分)の欠落がみられたが、これらの旅費などの執行事実については、他の関係書類などから確認された。

(3) 報償費などにかかわる現金出納簿の誤記載

98、99、01 年度に報償費を執行した 3 部署ならびに 03 年度に捜査費を執行した 2 部署で現金出納簿の受け入れ額などの記載誤りがみられた。

◆調査の総括◆

1・不適正な予算執行が行われた背景

(1) 不適正な予算執行の背景

(ア) 98—2000 年度に不適正な予算執行がそれぞれの部署において慣行的、組織的に行われてきた理由、背景は、予算執行の責任者である所属長やその補助者である次席などをはじめ、捜査員の多くが正規の会計手続きにのっとり報償費などを執行しなければならないという重要性の認識が不足ないし欠如していたところである。

また、これまでの調査結果から報償費などの不適正執行はそれぞれの部署で、日常の捜査活動の効率性、機動性を考慮し、予算執行が現実にやりやすいよう捜査活動に要する経費として月初めに交付し、あるいは警察活動を円滑に行うための部外との交際経費や捜査員の士気高揚のための激励経費などに使用するため、捜査活動に要する経費以外の経費に支出され、執行事実と異なる支出関係書類が作成されていたものであり、多くの部署でこのような方法が行われていたものである。

(イ) 01 年度以降の不適正執行は、2000 年度までの多くの部署で行われていた慣行的、組織的な不適正執行の形態とは異なるものの、なお報償費などの取扱者である所属長や補助者である次席などが、公金の取り扱いについて意識の切り替えが及ばず、一時的、部分的な交際経費、激励経費などの支出もやむを得ないものと考えていたことがうかがわれるが、警察改革や全国的な職務倫理の徹底の機運の中、予算執行責任者である所属長自らの予算の適正執行についての意識改革や捜査諸雑費制度が導入されたことも職員一人一人の意識改革の契機となり、年を経るごとに改善されてきたところである。

(ウ) 97 年度以前の予算執行状況については、95 年 5 月や 97 年 9 月、旭川中央署で不適

正な執行が認められたこと、元幹部警察官の発言内容全体については事実関係を特定するに至らなかったものの、関係者の説明などから、一部の部署において不適正執行があったのではないかがわかること、97—98年度に在職している所属長などの多くが97年度も同様の不適正な執行だったと説明していることから、98—2000年度のような不適正な予算執行が道警の多数の部署において行われていたかどうか、いつごろから行われていたかは当時の支出関係書類が存在しないため不明であるものの、以前から少なからぬ部署において不適正な予算執行が行われていたことがわかる場所である。

(2) 所属長等の認識について

98—2000年度に、多くの部署で行われていた報償費などの不適正予算執行について、所属長などは「日常の捜査活動の効率性、機動性を考慮し、予算執行が現実にやりやすいよう、あるいは警察活動を円滑に行うための部外との交際経費や捜査員の士気の高揚のための激励経費などに使用するため、やむを得ないものと理解していた」と説明している。

このような執行方法が多くの部署で行われていたことは、所属長などの会計手続きに対する重要性の認識が不足ないし欠如していたものだが、これらの経費は、組織の立場を離れた個人的な目的で使用されるものではなく、現在や将来の警察活動に資するものと考えていたことから、現実の支出そのこと自体についてはやむを得ないものとの認識であったものとみられる。

01年度の不適正な予算執行についても、なお半数近くの部署の所属長や次席などの公金の取り扱いについての意識の切り替えが及ばなかったものとみられるが、02、03年度に至り、この面についての意識改革が相当に進んだことがうかがわれる。

また98、99年度、一部の部署で行われていた旅費の不適正な予算執行について、所属長などは「警察活動を円滑に行うための部外との交際経費や捜査員の士気の高揚のための激励経費などに使用するため、やむを得ないものと理解していた」と説明している。

(3) 私的使用などについて

報償費や旅費の使途のうち、私的使用については、予算執行の実態が明らかになるように詳細かつ具体的な調査項目を設け所属長、次席などから聴取したが、それらの聴取項目の一つとして「私的な使途」の項目を設けて、退職者を含めた所属長、次席などから個人的な飲食、遊興、上納、幹部職員への餞別や上級組織の接待などについて聴取した結果、組織の立場を離れた個人的な利得の事実は把握されなかった。

2・内部監査、検査について

内部での会計監査、検査については、98—2000年度の捜査相当者から当時の監査方法などについて聴取したところ、「監査対象部署において、当該部署の報償費などの執行書類がほかの関係書類と矛盾がなく作成されており、所属の報償費などの執行責任者である所属長や取扱補助者である次席などから聴取し、聴取内容と関係書類に矛盾がなければ、適正な執行であるとの結果を得ていた」と説明した。

当時の内部監査は、このように責任者からの聴取や書類の突き合わせを中心とした監査であり、今回の特別調査のように報償費などを執行した捜査員などから直接執行状況を聴取し、証拠書類である領収書などについても中間債主などに対する確認行為を実施するなどの掘り下げた監査を実施していなかったなど、予算の執行実態を明らかにするには不十分であった。

3・警察本部及び方面本部のかかわり、責任について

不適正な予算執行における警察本部及び方面本部と各部署とのかかわりなどについて所属長、次席、会計担当職員らから聴取した結果、予算の執行はそれぞれの所属の責任で執行されており、警察本部及び方面本部が、所属長などが予算を不適正に執行することを容認、またはそれを指示し、もしくは指導したことはなかった。

しかしながら、特に 98—2000 年度、多くの部署で慣行的、組織的な不適正執行が行われており、警察改革の進められた 01 年度以降においても、それ以前とは形態が異なるものの、組織的な不適正執行がみられること、また、監査や業務指導などで、道警全体として不適正な予算執行に対し早期の是正措置が講じられなかったことについて、道警本部としてその事実を重く、また、その責任を厳しく受け止めている。

(04.11.22 道議会総務委員会にて報告)

● 捜査用報償費・捜査費・旅費の年度別・使途別執行状況(単位：千円) ●

区分	執行額	適正執行				不適正執行							執行の 確証が 得られ ないもの
		旅費	捜査活動費			公費で執 行可能な 経費	捜査活動費以外の経費						
			捜査用報 償費・捜 査費	聞き取り 調査によ る認定額	計		交際 経費	激励 経費	食糧 経費	その他	計		
98年度	3,036,970	2,514,843	128,502	129,912	258,415	1,404	22,251	56,917	11,951	22,825	113,845	148,362	
99年度	2,826,218	2,342,467	136,155	124,124	280,280	111	19,040	51,126	11,402	21,125	102,693	120,666	
00年度	2,579,506	2,112,011	139,745	117,804	257,549	88	15,569	51,335	9,615	17,658	94,179	115,678	
01年度	2,264,176	1,965,190	276,114	7,478	283,592	0	1,573	8,375	858	429	11,236	4,156	
02年度	2,514,075	2,204,368	305,665	192	305,857	0	115	1,310	318	268	2,010	1,838	
03年度	2,386,105	2,162,375	223,438	26	223,466	0	0	20	4	109	133	130	
合計	15,607,052	13,301,256	1,209,621	379,539	1,589,160	1,603	58,549	169,085	34,149	62,415	324,199	360,831	

「予算執行総額と裏金」(単位：円)

	1998—2000年度			2001—03年度			合計		
	執行額	裏金額	裏金率	執行額	裏金額	裏金率	執行額	裏金額	裏金率
道費									
捜査用報償費	381,418,443	377,994,041	99.1%	249,473,670	9,685,961	3.9%	630,892,113	387,680,002	61.4%
旅費	4,980,155,617	25,350,120	0.5%	4,433,550,957	0	0.0%	9,413,706,574	25,350,120	0.3%
交際費	30,816,609	0	0.0%	22,271,334	0	0.0%	53,087,943	0	0.0%
食糧費	516,130,493	0	0.0%	630,915,126	0	0.0%	1,147,045,619	0	0.0%
小計	5,908,521,162	403,344,161	6.8%	5,336,211,087	9,685,961	0.2%	11,244,732,249	413,030,122	3.7%
国費									
活動旅費	2,014,516,650	0	0.0%	1,898,383,671	0	0.0%	3,912,900,321	0	0.0%
捜査費	1,066,604,373	665,625,864	62.4%	582,948,740	17,517,779	3.0%	1,649,553,113	683,143,643	41.4%
小計	3,081,121,023	665,625,864	21.6%	2,481,332,411	17,517,779	0.7%	5,562,453,434	683,143,643	12.3%
合計	8,989,642,185	1,068,970,025	11.9%	7,817,543,498	27,203,740	0.3%	16,807,185,683	1,096,173,765	6.5%